

令和元年玉村町議会第2回臨時会会議録第1号

令和元年5月15日（水曜日）

議事日程 第1号

令和元年5月15日（水曜日）午後2時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 承認第 1号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
（平成30年度玉村町一般会計補正予算（第5号））
- 日程第 4 承認第 2号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
（平成30年度玉村町国民健康保険特別会計補正予算（第3号））
- 日程第 5 承認第 3号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
（平成30年度玉村町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））
- 日程第 6 承認第 4号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
（平成30年度玉村町下水道事業特別会計補正予算（第4号））
- 日程第 7 承認第 5号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
（玉村町税条例等の一部改正について）
- 日程第 8 承認第 6号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
（玉村町都市計画税条例の一部改正について）
- 日程第 9 承認第 7号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
（玉村町国民健康保険税条例の一部改正について）
- 日程第10 議案第30号 玉村町税条例の一部改正について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12人）

1番	小林一幸君	3番	原利幸君
4番	月田均君	5番	渡邊俊彦君
6番	柳沢浩一君	7番	備前島久仁子君
8番	三友美恵子君	9番	浅見武志君
10番	石川眞男君	11番	宇津木治宣君
12番	石内國雄君	13番	高橋茂樹君

欠席議員（1人）

2番 新井賢次君

説明のため出席した者

町長	角田紘二君	副町長	古橋勉君
総務課長	石関清貴君	企画課長	中野利宏君
税務課長	齋藤修一君	住民課長	齋藤善彦君
経済産業課長	齋藤恭君	上下水道課長	金子忠雄君

事務局職員出席者

議会事務局長	田村進	庶務係兼 議事調査係長	岡部敦
庶務係兼 議事調査係	平野里都子		

○開会・開議

午後 2 時開会・開議

◇議長（高橋茂樹君） 着席願います。

2 番新井賢次議員は本日欠席との連絡を受けておりますので、報告いたします。

ただいまの出席議員は 1 2 名であります。定足数に達しておりますので、これより令和元年玉村町議会第 2 回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第 1 会議録署名議員の指名

◇議長（高橋茂樹君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、玉村町議会会議規則第 1 2 7 条の規定により、1 番小林一幸議員、3 番原 利幸議員の両名を指名いたします。



○日程第 2 会期の決定

◇議長（高橋茂樹君） 日程第 2、会期の決定について。

本臨時会の会期につきましては、去る 5 月 1 3 日に議会運営委員会を開催し、審査しておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

備前島久仁子議会運営委員長。

〔議会運営委員長 備前島久仁子君登壇〕

◇議会運営委員長（備前島久仁子君） 令和元年玉村町議会第 2 回臨時会が開催されるに当たり、去る 5 月 1 3 日午前 1 1 時より、役場 4 階会議室において議会運営委員会を開催し、議事日程を作成いたしましたので、報告申し上げます。

詳細につきましては、お手元に配付してあるとおりでございます。

本臨時会の会期は、本日 1 日限りといたします。

本臨時会に町長から提案される議案は、承認が 7 件、議案が 1 件、合わせて 8 議案が予定されております。

本臨時会の効率的かつ円滑な議会運営ができますよう各位のご協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

◇議長（高橋茂樹君） 以上で議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

令和元年玉村町議会第 2 回臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長より報告のありましたとおり、本日 1 日限りとしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

◇

○日程第3 承認第1号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（平成30年度玉村町一般会計補正予算（第5号））

○日程第4 承認第2号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（平成30年度玉村町国民健康保険特別会計補正予算（第3号））

○日程第5 承認第3号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（平成30年度玉村町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））

○日程第6 承認第4号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（平成30年度玉村町下水道事業特別会計補正予算（第4号））

◇議長（高橋茂樹君） 日程第3、承認第1号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（平成30年度玉村町一般会計補正予算（第5号））から日程第6、承認第4号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（平成30年度玉村町下水道事業特別会計補正予算（第4号））までの4議案を一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第1号から承認第4号までの4議案を一括議題とすることに決定いたしました。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 承認第1号 平成30年度玉村町一般会計補正予算（第5号）における専決処分を報告し、承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第179条第1項の規定により、平成31年3月29日付で専決処分したもので、同条第3項の規定により、本臨時会において報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から575万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を107億5,430万7,000円とするものでございます。

まず、歳入では、町たばこ税の減収見込みによるもののほか、配当割交付金については確定見込みに伴う減額、国県支出金及び諸収入についてはそれぞれ事業費の確定によるものでございます。また、寄附金につきましては、ふるさと寄附金の確定見込みに伴う増額及び株式会社キーテクノロジー様からご寄附いただいた200万円をそれぞれ寄附の目的に沿った事業や基金に充当したものでございます。

一方、歳出では、それぞれ事業費の確定に伴う減額とご寄附いただいた200万円について、寄附者の意向に沿った基金へそれぞれ積み立てを行うものでございます。

次に、承認第2号 平成30年度玉村町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）における専決処分を報告し、承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第179条第1項の規定により、平成31年3月29日付で専決処分したもので、同条第3項の規定により、本臨時会に報告し、承認を求めるものでございます。

本案は、歳入予算の組み替えを行うもので、歳入歳出予算の総額に変更はございません。

補正内容ですが、歳入におきましては収納見込みに基づく国民健康保険税の減額、県支出金の額の確定及び平成29年度の実績に基づく追加交付による増額、国庫支出金の平成29年度実績に基づく追加交付による増額、それらにあわせ前年度繰越金を減額するものでございます。

歳出について変更はございません。

次に、承認第3号 平成30年度玉村町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）における専決処分を報告し、承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第179条第1項の規定により、平成31年3月29日付で専決処分したもので、同条第3項の規定により、本臨時会において報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に66万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億673万9,000円とするものでございます。

後期高齢者健康診査につきましては、群馬県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、伊勢崎佐波医師会と委託契約を締結し、実施しており、委託料に不足が生じたため歳出を増額し、同時に広域連合から受け入れる後期高齢者医療広域連合受託事業収入の歳入も増額するものでございます。

次に、承認第4号 平成30年度玉村町下水道事業特別会計補正予算（第4号）における専決処分を報告し、承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第179条第1項の規定により、平成31年3月29日付で専決処分したもので、同条第3項の規定により、本臨時会において報告し、承認を求めるものでございます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ900万円を減額し、総額を13億9,670万円と定めるもので、主な内容は事業確定による建設費及び地方債の減額並びに財源内訳の調整などでございます。

歳入では、下水道使用料を100万円増額し、下水道事業債を1,000万円減額するものでございます。

一方、歳出では、特定環境保全公共下水道建設費の委託料を30万円、工事請負費を870万円それぞれ減額するものでございます。

ご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（高橋茂樹君） 以上で4議案に係る提案説明を終了いたします。

日程第3、承認第1号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（平成30年度玉村町一般会計補正予算（第5号））、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

次に、日程第4、承認第2号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（平成30年度玉村町国民健康保険特別会計補正予算（第3号））、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

次に、日程第5、承認第3号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（平成30年度玉村

町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

次に、日程第6、承認第4号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（平成30年度玉村町下水道事業特別会計補正予算（第4号））、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

————— ◇ —————

○日程第7 承認第5号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（玉村町税条

例等の一部改正について)

○日程第8 承認第6号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（玉村町都市計画税条例の一部改正について）

○日程第9 承認第7号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（玉村町国民健康保険税条例の一部改正について）

◇議長（高橋茂樹君） 次に、日程第7、承認第5号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（玉村町税条例等の一部改正について）から日程第9、承認第7号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（玉村町国民健康保険税条例の一部改正について）までの3議案を一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第5号から承認第7号までの3議案を一括議題とすることに決定いたしました。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 承認第5号 専決処分を報告し、承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が平成31年3月29日付法律第2号で公布されたことに伴い、玉村町税条例等の一部改正について専決処分したものでございます。

今回の改正は、法改正による規程の新設や改正に合わせ、町条例の規定整備を行うもので、主な内容は住宅借入金特別控除に係る特別特定取得をした場合の控除期間の拡充、住宅借入金特別税額控除に係る申告要件の廃止、軽自動車税の重課を令和元年度に限ったものとし、平成29年度分の軽課の削除並びに平成30年度分及び令和元年度分の軽課の繰り上げ、地方税法附則第15条第17項の新設による項ずれの反映、大法人に対する申告書の電子情報処理組織による提出義務の創設に伴う申告書等の提出方法の柔軟化、及び電気通信回線の故障、災害、その他の理由により電子情報処理組織を使用することが困難であると認められる場合の宥恕措置についての規定でございます。

次に、承認第6号 専決処分を報告し、承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が平成31年3月29日付法律第2号で公布されたことに伴い、玉村町都市計画税条例の一部改正について、専決処分したものでございます。

改正の概要につきましては、地方税法の一部が改正されたことにより、条例で引用されている同法の規定が異動したことに伴い、必要な規定の整備を行ったものでございます。

次に、承認第7号 専決処分を報告し、承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が平成31年3月29日付法律第2号で公

布されたことに伴い、玉村町国民健康保険税条例の一部改正について、専決処分したものでございます。

改正の概要につきましては、課税限度額を58万円から61万円に引き上げ、減額措置に係る軽減判定において、5割軽減については被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき乗ずる金額を27万5,000円から28万円に引き上げ、2割軽減では被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき乗ずる金額を50万円から51万円に引き上げ、減額対象を広げるものでございます。

ご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（高橋茂樹君） 提案説明を終了いたします。

日程第7、承認第5号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（玉村町税条例等の一部改正について）、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

次に、日程第8、承認第6号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（玉村町都市計画税条例の一部改正について）、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

次に、日程第9、承認第7号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（玉村町国民健康保険税条例の一部改正について）、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。



○日程第10 議案第30号 玉村町税条例の一部改正について

◇議長（高橋茂樹君） 次に、日程第10、議案第30号 玉村町税条例の一部改正についてを議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 議案第30号 玉村町税条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が平成31年3月29日付法律第2号で公

布されたことに伴い、玉村町税条例の一部を改正するものでございます。

主な改正の概要ですが、町民税に関してふるさと納税制度が見直され、特例控除額の措置対象を特例控除対象寄附金とし、総務大臣の定める基準に適合していない団体については、ふるさと納税の特例控除の対象外とするものでございます。

なお、本改正内容については、法律の施行日が令和元年6月1日であるため、町条例の一部改正についても同日に施行する必要があるものでございます。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（高橋茂樹君） 提案説明が終了いたしました。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



○字句等整理委任について

◇議長（高橋茂樹君） お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。



○閉 会

◇議長（高橋茂樹君） 以上をもちまして、本臨時議会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。慎重審議いただき、まことにありがとうございました。

これをもちまして令和元年玉村町議会第2回臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時26分閉会